

後チ其ノ翁ヲ遂ニ誰人ト不知デ止ニケリトナム語リ傳ヘタルト也、

〔今昔物語 二十九〕幼兒盜瓜蒙父不孝語第十一

今昔□ノ口ト云フ者有ケリ、夏比吉キ瓜ヲ得タリケレバ、此レハ難有キ物ナレバ、夕サリ方返來テ、人許ヘ遣ラムト云テ、十菓計ヲ厨子ニ入レテ、納メ置テ出ヅトテ云ク、努々此ノ瓜不可取ズト云置テ出ヌル後ニ、七八歳許ナル男子ノ厨子ヲ開テ、瓜一菓ヲ取テ食テケリ、夕サリ方祖返テ、厨子ヲ開テ瓜ヲ見ルニ、一菓失ニケリ、然レバ又此ノ瓜一菓失ニケリ、此ハ誰ガ取タルゾト云ヘバ、家ノ者共我モ不取ズ我モ不取ズト諍合タレバ、正シク此レハ此ノ家ノ人ノ爲態也、外ヨリ人來テ可取キニ非ズト云テ、半无ク責問フ時ニ、上ニ仕ヒケル女ノ云ク、晝見候ツレバ、阿字丸コソ御厨子ヲ開テ、瓜一ツヲ取リ出テ食ツレト、祖此レヲ聞テ、此モ彼モ不云テ、其ノ町ニ住ケル長シキ人々ヲ數呼集メケリ、家ノ内ノ上下ノ男女此レヲ見テ、此ハ何ノ故ニ此ハ呼給フニカ有ラムト思ヒ合タル程ニ、郷ノ人共被呼テ皆來ヌ、其ノ時ニ父、其ノ瓜取タル兒ヲ永ク不孝シテ、此ノ人々ノ判ヲ取ル也ケリ、然レバ判スル人共、此ハ何ナルコトゾト問ヘバ、只然思フ様ノ侍ル也ト云テ、皆判ヲ取ツ、家ノ内ノ者共ハ此ヲ見テ、此許ノ瓜一菓ニ依テ、子ヲ不孝シ可給キニ非ズ、糸物狂ハシキ事カナト云ヘドモ、外ノ人ハ何カハ可爲キ、母ハタ可云キニモ非ズ、極ク恨ミ云ケレドモ、父由无キ事ナ不云ソト云テ、耳ニモ不聞入レズシテ止ニケリ、○下略

〔古今著聞集^十八^八〕あやしげなるげすおとこの、禪林寺僧正に、瓜を四奉りたりければ、

凡夫やつ四果のうりをぞ、えさせたりひじりのつらにならんと思ふか

人々あつまりて、瓜をくいける所にて、或人萬法はみな空なりと云法問を出したりけるを聞て、
寂蓮法師よみ侍ける、

なにもみなくうになるべき物ならばいざこのうりにかは○は原脱、今ものは據一本補ものこさじ、